



大分県最低賃金 **822円**
 7月有効求人倍率 **1.38倍**

相談専用ダイヤル 0120-601-540
 携帯・スマホから 097-532-3040

Main Topix 大分県最低賃金が改定されます

**必ずチェック
最低賃金!**
 使用者も、労働者も。

令和4年10月5日から
 大分県の最低賃金(地域別)は

1時間 854円

現行(822円)から32円の引き上げ

※最低賃金額は、正社員、パート、アルバイト等を問わず、大分県内で働くすべての労働者に適用されます
 お問い合わせ先 大分労働局労働基準部賃金室(TEL097-536-3215)又はお近くの労働基準監督署

8月25日、大分労働局長は、大分県最低賃金(地域別)について、8月9日の大分地方最低賃金審議会の答申のとおり、時間額854円(引上げ額32円)とすることを決定しました。

決定した大分県最低賃金額は、10月5日から効力が発生し、鉄鋼業などの特定最低賃金(5業種)の適用労働者を除く、県内の臨時・パート・アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。

最低賃金緊急相談窓口にご相談ください(大分県)

コロナ禍や物価高騰等、企業を取り巻く環境が厳しい中、最低賃金の急激な引き上げは、小規模事業者をはじめ県内事業者の経営圧迫が懸念されることから、大分県では、事業者向けの緊急相談窓口を開設しています。

相談窓口では、国の業務改善助成金や大分県の業務改善助成金・奨励金などの支援策について情報提供を行なっています。

最低賃金の引上げに伴う事業者向け緊急相談窓口
 (大分県商工観光労働部雇用労働政策課内)

TEL097-506-3357
 受付時間 8時30分～17時15分
 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

令和4年度 大分県物価高騰対応業務改善助成金・奨励金について

原油・原材料価格高騰による物価上昇の影響により厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者(個人事業者を含む)に対して、生産性向上及び事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)の引上げを支援することにより、各事業所の経営改善や労働者の所得向上等につなげる2つの事業を、大分県中小企業団体中央会が実施しています。

①大分県物価高騰対応業務改善助成金
 厚生労働省の業務改善助成金の対象にならない、事業場内最低賃金が1,000円以下で地域別最低賃金との差が31円以上の事業者が対象となります。
 ※省エネ機器導入も独自で助成対象にしています。

②大分県物価高騰対応業務改善奨励金
 厚生労働省(大分労働局)の業務改善助成金を受給する事業者が対象となります。

※次ページに支援策の概要を掲載しています

目次	
●P1 大分県最低賃金 改定	●P6 若年技能者育成企業支援事業費補助金 令和4年度ハラスメント対策セミナー開催 カスタマーハラスメント対策企業マニュアルのご案内
●P2 業務改善助成金、奨励金のご案内	●P7 労政・相談情報センターの労働相談 主要労働経済指標
●P4 連合大分 2023年度当初予算編成要請書提出 大分県労連第34回定期大会開催 令和4年度後期技能検定実施	●P8 悩まず どんとこい労働相談週間 労委だより
●P5 令和5年度 公共職業訓練学生・訓練生募集	



大分県人権啓発イメージキャラクター
 こころちゃん

令和4年度

県内事業者の皆様へのお知らせ

大分県物価高騰対応業務改善助成金

目的

原油・原材料価格高騰による物価上昇の中で、生産性向上と賃金引上げ等に取り組む大分県内の中小企業等を支援し、各事業所の経営改善や労働者の所得向上につなげます。

概要

生産性向上のための設備投資（省エネ機器導入含む）や従業員の人材育成・教育訓練による業務の効率化などの取組を行い、事業場内最低賃金を30円以上引上げた事業者に対して、賃金を引上げた労働者数に応じて助成金（以下「中央会助成金」という。）を支給します。

また、中央会助成金の申請に必要な事務に係る社会保険労務士等への報酬も対象とします。

対象者

- (1) 大分県内に事業場を設置していること
- (2) 事業場規模が100人以下の事業場であること
- (3) 事業場内最低賃金が**1,000円以下**で地域別最低賃金との差が**31円(時給 853円)以上**あること
- (4) **令和4年7月1日～令和5年3月31日**に、事業場内最低賃金労働者について、30円以上賃金の引上げを行い、引上げ後の賃金額を事業場内で使用する労働者の下限賃金額に定め、生産性向上・労働能率の増進に資する設備投資等を行っていること

【※】地域別最低賃金は、**令和4年10月5日から854円に改定。改定後は改定額から31円(時給 885円)以上**

支給額

① 業務改善に要する費用分

助成の対象となる経費総額に4/5を乗じた額と、下表の中央会助成金上限額とを比較して、**いずれか低い方の額**を支給します。
(単位：千円)

コース	引上げ労働者数・助成金上限				
	1人	2～3人	4～6人	7～9人	10人以上
30円コース	300	500	700	1,000	1,200
45円コース	450	700	1,000	1,500	1,800
60円コース	600	900	1,500	2,300	3,000
90円コース	900	1,500	2,700	4,500	6,000

※引上げ労働者数…賃金引上げを行った**事業場内最低賃金の労働者数**
(引上げ後の賃金を下回った労働者について引上げた人数も算入できる場合あり)

② 社会保険労務士等への報酬費用分

報酬費用の10/10を100千円を上限に中央会助成金として支給します。

【例1】従業員数30名 製造業

- ・3,000千円の設備投資
- ・8名の賃金を60円引上げ
3,000千円×4/5 = 2,400千円…①
- 中央会助成金上限額 2,300千円…②
- ① > ② 支給額 2,300千円

【例2】従業員数10名 飲食業

- ・500千円の教育訓練
- ・3名の賃金を45円引上げ
500千円×4/5 = 400千円…①
- 中央会助成金上限額 700千円…②
- ① < ② 支給額 400千円【ア】
- ・社労士への報酬 80千円…③
- 中央会助成金上限額 100千円…④
- ① < ② 支給額 80千円【イ】
- 支給総額【ア】 + 【イ】 = 480千円

申請書類等提出期限

- ① 交付申請書：令和5年1月31日
- ② 実績報告書：事業が完了した日から30日以内 又は 令和5年4月10日 の**いずれか早い期日**

※上記①及び②の提出は郵送に限ります。(当日消印有効)

※予算の範囲内で交付するため、交付申請書の提出期限前に募集を終了する場合があります。



【問い合わせ先】

おおいた業務改善支援センター
(大分県中小企業団体中央会)

大分市長浜町3丁目15番19号 大分商工会議所ビル3階6号室
TEL 097-536-7620
9:00～17:00 (土日・祝日、12:00～13:00は除く)

各種支援制度の情報は

中小企業支援ポータル！
<https://oita-chusho.jp/>



※ポータルトップページの
「キーワード検索」に

「令和4年度 業務改善 お知らせ」と入力して検索！

令和4年度

県内事業者の皆様へのお知らせ

大分県物価高騰対応業務改善奨励金

目的

原油・原材料価格高騰による物価上昇の中で、国の業務改善助成金を利用して生産性向上と賃金引上げに取り組む大分県内の中小企業等を支援し、各事業所の経営改善や労働者の所得向上等につなげます。

概要

生産性向上のための設備投資や従業員の人材育成・教育訓練による業務の効率化などの取組を行い、事業場内最低賃金を30円以上引上げ、国の業務改善助成金を受給した事業者には、賃金を上げた労働者数に応じて奨励金を支給します。

また、業務改善助成金の申請に必要な事務に係る社会保険労務士等への報酬も奨励金の対象とします。

対象者

事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差が30円以下（時給822円～852円【※1】）であり、令和4年7月1日～令和5年1月31日に、大分労働局へ業務改善助成金の交付申請を行っていること【※2】

【※1】地域別最低賃金は、令和4年10月5日から854円に改定。改定後は時給854円～884円

【※2】奨励金の申請書兼請求書の提出時には、国の助成金の交付額確定通知を受けていることが必要

支給額

① 業務改善助成金分

業務改善助成金（国）における対象経費支出額から助成金を除き、1/2を乗じた額と下表の奨励金上限額を比較して、いずれか低い方の額を奨励金として支給します。

（単位：千円）

コース	引上げ労働者数・奨励金上限				
	1人	2～3人	4～6人	7～9人	10人以上
30円コース	38	63	88	125	150
45円コース	57	88	125	188	225
60円コース	75	113	188	288	375
90円コース	113	188	338	563	750

② 社会保険労務士等への報酬費用分

報酬費用の10/10を100千円を上限に奨励金として支給します。

【例1】従業員数30名 製造業

- ・3,000千円の設備投資
- ・8名の賃金を60円引上げ
(3,000千円-国の助成金2,300千円)
×1/2 = 350千円…①
- 奨励金上限額 288千円…②
- ① > ② 支給額 288千円

【例2】従業員数10名 飲食業

- ・500千円の教育訓練
- ・3名の賃金を45円引上げ
(500千円-国の助成金400千円)
×1/2 = 50千円…①
- 奨励金上限額 88千円…②
- ① < ② 支給額 50千円【ア】
- ・社労士への報酬80千円…③
- 奨励金上限額 100千円…④
- ① < ② 支給額 80千円【イ】
- 支給総額【ア】 + 【イ】 = 130千円

申請書類等提出期限

- ①業務改善助成金交付決定報告書 : 令和5年3月20日
 - ②大分県業務改善奨励金申請書兼請求書 : 大分労働局長が助成金交付額の確定をした日から30日以内
- ※上記①及び②の提出は郵送に限ります。（当日消印有効）
※予算の範囲内で交付するため、交付決定報告書の提出期限前に募集を終了する場合があります。



【問い合わせ先】

おおいた業務改善支援センター
（大分県中小企業団体中央会）

大分市長浜町3丁目15番19号 大分商工会議所ビル3階6号室
TEL 097-536-7620

9:00～17:00（土日・祝日、12:00～13:00は除く）

各種支援制度の情報は
中小企業支援ポータル！
<https://oita-chusho.jp/>



※ポータルトップページの「キーワード検索」に「令和4年度 業務改善 お知らせ」と入力して検索！

連合大分 2023年度当初予算編成に関わる要請書を知事へ提出

連合大分（野畑由紀夫会長代行）は、8月24日（水）に会長代行ほか関係者8名が県庁を訪れ、2023年度予算編成に関わる要請書を広瀬勝貞知事に手渡し、防災・減災対策の充実をはじめとする最重点項目などを予算編成に反映させるよう要請しました。

最重点要請項目は、

- 1 大規模災害発生に備えた防災・減災対策の充実
 - 2 大分県内の産業・企業の維持・発展
 - 3 子育て支援の強化
 - 4 男女平等社会実現の取り組み
 - 5 人権を尊重する社会づくりの推進
 - 6 地球温暖化防止策の推進
 - 7 投票しやすい環境の整備
- の計7項目です。

野畑会長代行は「働く者、生活者の立場からとりまとめたもの。ぜひ2023年度の予算編成に反映していただきたい。」とあいさつしました。

広瀬知事は「皆さんから提言をいただき、こうして対話することによって施策にさらに厚みが出てくる。大変感謝している。」と述べ、最重点要請の7項目について回答しました。

今後は、要請書に記載された全88項目のうち、一部項目について10月に関係部局長と連合大分関係者との協議を行い、全項目の文書回答を12月に行う予定です。



大分県労連第34回定期大会開催

大分県労働組合総連合（安藤嘉洋議長）は9月11日（日）、大分市の大分県保険医会館で、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、現地とWebの両方から参加できるハイブリッド形式で第34回定期総会を開催し、約60名が参加しました。

大会では児玉圭史事務局長から、賃上げと労働時間短縮によるゆとりある生活の実現と労働条件の抜本的な改善の要求、労働相談センターや単産・地域労組の連携の活性化及び地区労連の結成と運動の推進による組織拡大・強化の取り組みなどの2023年度運動方針案が提案され、質疑や各労組の取り組み報告など活発に議論が交わされたのち、承認されました。

また、今回の役員改選で安藤議長が退任され、新議長には建交労（全日本建設交運一般労働組合）大分県本部の川路潔氏が選任されました。また、事務局長には、児玉圭史氏が再任されました。



令和4年度後期技能検定が実施されます

技能検定は「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する技能の国家検定制度」です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。また、25歳未満の在職者及び在校生は2級・3級の実技試験受検手数料が減額されます。

令和4年度の後期技能検定が下記のとおり実施されます

〈受検申請受付期間〉令和4年10月3日（月）から10月14日（金）まで

〈受検申請書について〉大分県職業能力開発協会において配布します。

（大分市大字下宗方字古川1035-1）

※実施職種・受検料等詳細は大分県職業能力開発協会のHPをご覧ください。

HPアドレス <http://www.noukai-oita.com/>

お問合せ

大分県職業能力開発協会 TEL097-542-3651
大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 TEL097-506-3330

**令和5年度 公共職業訓練(工科短期大学校、高等技術専門校、竹工芸訓練センター)
学生・訓練生募集**

県では、高等学校を卒業した者(中等教育学校の後期課程を含む)や令和5年3月卒業見込みの者、求職中の方や新たに職業に就こうとしている方など、就職に向けて必要な知識・技能を学んでいただくため職業訓練を実施しています。

校・科によって、対象者や申込み方法等が異なるため、詳しくは、各公共職業訓練施設へお問い合わせください。

大分県立工科短期大学校		3系6コース制で、企業から求められるエンジニアを育成しています。就職率は、開校以来ほぼ100%を誇ります。		
系名	定員	修学年限	出願期間	選考試験
機械システム系	30名	2年	【推薦入試】 前期 令和4年9月22日(木)～10月3日(月) 後期 令和4年11月7日(月)～11月18日(金) 【一般入学試験】 前期 令和5年1月6日(金)～1月30日(月) 後期 令和5年2月24日(金)～3月13日(月)	【推薦入学試験】 前期 令和4年10月12日(水) 後期 令和4年11月30日(水) 【一般入学試験】 前期 令和5年2月8日(水) 後期 令和5年3月17日(金)
電気・電子システム系	30名			
建築システム系	20名			
お問合せ		大分県立工科短期大学校 Ⅸ 0979-23-5500 Fax 0979-23-7001		

職業能力開発校		授業料無料で、就職に有利な技術・技能の習得や資格取得ができる公立の施設です。地元企業のインターンシップなど、就職支援も充実。卒業生の就職率は毎年95%以上です。		
校名	科名	訓練期間	出願期間	選考試験
大分高等技術専門校	メカトロニクス科	2年	【高校新卒入校選考試験】 前期 令和4年9月12日(月)～令和4年10月5日(水) 後期 令和4年11月1日(火)～令和4年11月18日(金)	【高校新卒入校選考試験】 前期 令和4年10月14日(金) 後期 令和4年11月25日(金)
	電気設備科 自動車整備科 空調配管システム科 木造建築科	1年		
佐伯高等技術専門校	機械加工科 オフィスビジネス科 建築科	1年	【一般入校選考試験】 前期 令和4年11月28日(月)～令和5年1月12日(木)	【一般入校選考試験】 前期 令和5年1月15日(日)
日田高等技術専門校	オフィスビジネス科 ガーデンエクステリア科 ※ガーデンエクステリア科については一般入校選考試験のみ実施	1年	中期 令和5年1月18日(水)～令和5年2月9日(木) 後期 令和5年2月15日(水)～令和5年3月9日(木)	中期 令和5年2月12日(日) 後期 令和5年3月12日(日)
竹工芸訓練センター	竹工芸科	2年	【一般入校選考試験】 令和4年11月28日(月)～令和5年1月31日(火)	【一般入校選考試験】 令和5年2月12日(日)
お問合せ		大分高等技術専門校 Ⅸ 097-542-3411 Fax 097-586-1121 佐伯高等技術専門校 Ⅸ 0972-22-0767 Fax 0972-22-0773 日田高等技術専門校 Ⅸ 0973-22-0789 Fax 0973-22-6405 竹工芸訓練センター Ⅸ 0977-23-3609 Fax 0977-26-5969		

**就職に向けて手に職を!! 公共職業能力開発施設を見学してみませんか?
～オープンキャンパス2022～**

上記の各公共職業能力開発施設では、年間スケジュールや講義内容を知っていただき、実際の訓練風景の見学や体験をとおして、職業についての理解を深め、進路決定の参考にしていただくために「オープンキャンパス」を開催します。

中学、高校、大学等を来春卒業予定の方やその保護者、離転職者、一般求職者(教育機関在学中の方も含む)の方々が対象です。詳しい日時・内容等については、各公共職業能力開発施設にお問い合わせください。

オープンキャンパスの内容	
概要説明	年間スケジュール、講義内容、募集内容、入校選考試験について、資格や就職について
見学・体験	施設見学、訓練体験実習プチ体験
その他	個別質問、個別相談等

若年技能者の育成に力を入れている企業・団体を応援します！

本県経済の成長を支える重要な存在である中小企業の持続的な発展のためには、若年技能者の育成による生産性向上と技能・技術の継承を図っていくことが極めて重要です。そこで、優秀な技能者の育成と技能の継承に積極的に取り組む企業を大分県が支援します。

若年技能者育成企業支援事業費補助金

従業員の技能検定受検料や材料費等の経費の一部を県が補助します！

- 1 対象者：大分県内の中小企業者
- 2 補助条件：技能士資格について月額1,000円以上の資格手当を設けている又は新設すること
- 3 対象経費：令和4年度後期技能検定受検に要する費用
(受検料、講座受講料、教材費、材料費等)
- 4 補助内容：補助率…上記対象経費の2分の1
補助限度額…1人あたり5万円、1企業あたり50万円(10人分)
※予算に達し次第終了となります
- 5 申請期限：令和4年10月31日(月)必着
※詳細については、大分県ホームページをご確認ください。
(「大分 技能検定補助金」で検索)



お問合せ

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 TEL097-506-3330

令和4年度ハラスメント対策セミナーを開催します

働きやすい職場環境の実現に向けては職場のハラスメント対策が重要です。今年度のハラスメント対策セミナーでは、セクシュアルハラスメントやマタニティ・パタニティハラスメントを中心に取り上げます。

- 1 日時 令和4年11月9日(水) 14時～16時
- 2 会場 大分県労働福祉会館ソレイユ 3階「牡丹」〔大分市中央町4丁目2番5号〕
- 3 講座
 - 1 「育児・介護休業法改正の概要及びハラスメント対策の取組」
大分労働局 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進指導官 近藤 智也 氏
 - 2 「職場のハラスメント対策
～セクハラ、マタ・パタハラを中心に最近の裁判事例から考える～」
田中保之法律事務所 弁護士 田中 保之 氏

※各演題は仮題です。詳細は大分県ホームページでご確認ください。
(県HPのトップページから「令和4年度ハラスメント対策セミナー」で検索)
- 4 申込 会場参加(定員有り)またはオンライン参加の併用方式です。
QRコードからお申込みください。

申込用



お問合せ

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班 Tel097-506-3353 Fax097-506-1756

「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」のご案内

厚生労働省は、関係省庁と連携の上、顧客等からの著しい迷惑行為(いわゆるカスタマーハラスメント)の防止対策の一環として、「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」や、マニュアルの概要版であるリーフレット、周知・啓発ポスターを作成しています。

マニュアルやリーフレットには、学識経験者等の議論や顧客と接することが多い企業へのヒアリングを踏まえ、カスタマーハラスメントを想定した事前の準備、実際に起こった際の対応など、カスタマーハラスメント対策の基本的な枠組みを記載しています。

企業のご担当者様をはじめ、幅広くご活用ください。

HPアドレス https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24067.html



STOP! カスタマーハラスメント
—みなさまに気持ちよく過ごしていただくために—

お問合せ

大分労働局 雇用環境・均等室 (総合労働相談窓口)
TEL 097-532-4025 TEL 097-536-0110

大分県労政・相談情報センターの労働相談（10月～11月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。
労働者、フリーランス、使用者の方などの相談に応じます。

一般労働相談	労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。 相談日 月～金曜日 8:30～17:15 祝日と12/29から1/3はお休みです。 相談は来所又は電話によります。
出張労働相談	月1回行う出張相談会です。弁護士にも相談できます。 10月20日(木) 別府市役所 5F 大会議室(別府市) 受付 13:30～15:30(相談は16:00まで) 11月17日(木) J:COMホルトホール大分 4階408会議室(大分市) 受付 13:00～16:00(相談は16:30まで)
労働なんでも相談	労政・相談情報センター職員による出張労働相談会です。 10月13日(木) 11:00～15:00 日出町中央公民館 1F 第1・第2小会議室 10月17日(月) 11:00～15:00 杵築市役所本庁舎 1F 第1会議室
メール相談	来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。 継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。 ご相談は、こちらから https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html
過労死防止 集中労働相談会	11月の『過労死防止月間』に合わせ、集中労働相談会を実施します。 11月11日(金) 8:30～20:00 11月12日(土) 9:00～18:00 11月13日(日) 9:00～18:00 会場：県庁本館7階 大分県労政・相談情報センター（雇用労働政策課内） 電話相談も可能です。

電話相談は 固定電話からはフリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040

秘密厳守・相談無料・予約不要

お問合せ

大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働政策課内)
TEL097-532-3040

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
令和 元年 平均	371,408	308,245	296,064	252,019	75,344	56,226	144.4	149.0	132.0	138.0	12.4	11.0
2年 平均	365,100	313,197	293,056	258,210	72,044	54,987	140.4	146.7	129.6	136.9	10.8	9.8
3年 平均	368,493	309,022	296,652	255,452	71,841	53,570	142.4	148.3	130.8	136.7	11.6	11.6
令和 4年 2月	305,157	261,235	299,516	259,820	5,641	1,415	136.6	140.6	124.7	128.7	11.9	11.9
3月	330,619	281,527	303,969	265,935	26,650	15,592	144.5	148.5	131.9	135.6	12.6	12.9
4月	321,785	274,689	307,905	267,264	13,880	7,425	149.0	152.5	136.1	139.4	12.9	13.1
5月	314,136	273,244	301,194	266,644	12,942	6,600	137.6	142.2	125.9	129.0	11.7	13.2
6月	561,918	448,952	304,007	264,150	257,911	184,802	149.6	150.0	137.5	136.6	12.1	13.4
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)R2年=100		鉱工業生産指数(季調済)27年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円)			
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)									
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分市
令和 元年 平均	2.35	2.06	1.55	1.49	100.0	99.7	101.1	96.1	323,853		273,544	
2年 平均	1.90	1.79	1.10	1.12	100.0	100.0	90.6		305,811		293,537	
3年 平均	2.08	1.92	1.16	1.21	99.8	99.5	95.7		309,469		289,318	
令和 4年 2月	2.21	1.88	1.21	1.28	100.7	100.0	96.2	81.8	285,289		284,281	
3月	2.16	1.97	1.22	1.29	101.1	100.2	96.5	79.2	343,686		390,184	
4月	2.19	2.21	1.23	1.31	101.5	100.4	95.1	96.0	344,126		336,837	
5月	2.27	2.11	1.24	1.36	101.8	100.9	88.0	97.2	314,979		379,990	
6月	2.24	2.08	1.27	1.37	101.8	100.9	96.1	97.7	300,489		290,063	
資料出所	厚生労働省	大分県労働局	厚生労働省	大分県労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」		県統計調査課「鉱工業生産指数月報」		総務省統計局「家計調査」	

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値。年度平均は原数値
大分県鉱工業生産指数令和2年,3年平均は未公表

『悩まず どんとこい労働相談週間』 大分県労働委員会

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。】

1 期 間 令和4年10月1日(土)～10月7日(金)

2 受付時間 平日 9時～20時
(来所の受付は19:00まで)

土・日 9時～17時
(来所の受付は16:00まで)
※土・日曜日の来所の場合の出入り口は
県庁舎本館東側通用口

3 相談の方法

(1) 電話相談 097-536-3650
(相談専用ダイヤル)
097-506-5241
097-506-5251

(2) 来所相談 大分県労働委員会事務局
(大分県庁舎本館3階)

※来所相談の場合は事前にご連絡ください。

なお、この期間以外でも、平日(9時～17時)であれば、随時労働相談を受け付けています。



◆◆労委だより◆◆

(令和4年7月～8月の概況)

大分県労働委員会

○審査事件関係

種 別	新規	6月から繰越	終 結	9月へ繰越
不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	1	1	1	1
再 審 査 事 件	0	0	0	0

〈会議の開催〉

7月12日 定例総会(第1723回総会)
7月26日 定例総会(第1724回総会)
8月10日 第692回公益委員会議
8月23日 定例総会(第1725回総会)

○調整事件関係

種 別	新規	6月から繰越	終 結	9月へ繰越
あっせん	0	0	0	0
調 停	0	0	0	0
仲 裁	0	0	0	0

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル

☎097-536-3650

※相談時間は9時から17時まで

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。
解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

大分県労働委員会
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
(県庁舎本館3階)

○個別労働関係紛争関係

種 別	新規	6月から繰越	終 結	9月へ繰越
あっせん	0	1	0	1

下記URLにてウェブアンケートを実施しています。「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

〈アンケートページ〉

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzZC>

QRコード⇒



オオイタ
カテテ!
大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!
▶▶<https://oita-katete.pref.oita.jp/>

(製作・発行)大分県商工観光労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL.097-506-3353 FAX.097-506-1756
E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodooita-000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>